

地方創生の取り組み 18

小さな町だからこそ 地域内循環の経済を
貿易において輸出額が大きい国は、その額が減退すると内需拡大を図る施策を行います。このことは自治体レベルでも同じことが言えます。規模が小さいほど、外貨獲得手段が少ないほど、恒常的に地域内で経済循環していることが、その地域の経済を安定させる最良の手段となります。先月号で紹介した藻谷氏の講演でも「儲かっている人は外でお金を使う」と触れられていましたが、出て行くお金を呼び戻すには大変な努力を要します。

役場の機構を係制とし、係長を配置します

津別町役場では、平成31年4月からグループ名を係名に変更し、各係に係長の配置を行うこととしました。この変更と係長の配置は、町民の皆様にとって分かりやすい体制とすること、効率的な業務運営の充実を図ることを目的としています。

各課の係名は、次のとおりです。なお、各課及び各係に配置された職員名は、5月号広報でお知らせ致します。

《4月1日からの各課の係名》

課	係名	課	係名
会計課	会計係	産業振興課	農政係、林政・再エネ係、商工観光係
総務課	庶務係、管財係、行革係	農業委員会事務局	総務係
住民企画課	財政係、地方創生係、企画係、住民環境係、税務収納係 多目的活動センター：総務係	建設課	道路河川係、水道係、住宅係、技術係
		生涯学習課	学校教育係、社会教育係、施設係 学校給食センター：管理係
保健福祉課	戸籍年金係、国保係、健康推進係、福祉係、介護保険係 包括支援センター：高齢者相談係	議会事務局	総務係
		監査委員事務局	総務係
		選挙管理委員会事務局	総務係

エリアリノベーションの取り組み ゲストハウスが始動

空き家リノベーションを推進するパイロット事業のうち、立川彰さんの運営するワークキングススペースは、先月号の記事にて2月にオープンを迎えたことを、ご紹介したところですが、もう一つのパイロット事業であります。河本純吾さんが運営予定のゲストハウスについて、昨年度は適した物件を見つかることが出来ず、事業の先送りをせざるを得ないとの判断をしたところでした。

今現在は、候補となる物件が見つかり、取得のための条件整理を行っている段階ですが、手続きが整いましたら、設計や官公庁手続きなどを進め、予定といたしましては6月以降にワークキングススペースの時と同様、セルフリノベーション(DIY)ワークショップの形式で、改修を行う予定です。詳細につきましては、ワークショップを実施する月の広報折り込みにてお知らせいたします。

ゲストハウスのリノベーションでは、ワークキングススペースでのワークショップの反省を踏まえ、始めに参加者で完成イメージを共有することを先行し、改修を進める上で何の作業をしているのかを認識出来るようにすることを大切にしていきたいと思えます。

もう行きましたか？ 動画配信スタジオ付き「ワークキングススペース「ジンバ」」

立川彰さん(道東テレビ)が運営するワークキングススペース「ジンバ」(幸町12番地)が2月23日にオープンいたしました。皆様はもう行かれましたでしょうか。

ワークキングススペースと聞くには、ノートパソコンを持ったビジネスマンが仕事をやる場所などを想像し、何か敷居が高くて入りづらいと感じる方もいらっしゃると思えます。そこで今回は、ジンバの使い方のほんの一例をご紹介します。まずはビジネスでの利用ですが、1階の共用スペースは、料金2時間540円(1日1080円)で館内Wi-Fiや65インチモニター、マイク・スピーカーなども使え、小会議にも使える多目的な空間です。

また、個別ブースもあり月額1万8000円で法人としての利用も可能です。映像加工・編集など趣味での利用もジンバならではの使い方、会員登録(月額5240円)をすると編集用パソコンや機器が使える動画編集も可能です。

最後に2階のレンタルスペースをご紹介します。ここは利用料1時間2160円で20人程度の会議はもちろん、ちょっとした使われ方としてパーティーなどの使用も可能で、他にも65インチモニターを使った映像視聴会など使い方は自由自在です。



◀2階のレンタルスペース

ビジネスだけじゃないジンバの利用方法については、道東テレビ立川さん(090-4209-1722)までお気軽に問い合わせください。もちろん直接ジンバへ来ていただいても大丈夫です。ジンバに入るといきなり料金が掛かることはありません。休憩での利用は「無料」です。保護者がいれば中学生以下の利用はいつでも無料です。

問い合わせ先
住民企画課
地方創生係
☎76-2151(内線241)
e-mail: tsubeisusousei@gmail.com

道の交通事故相談所をご利用ください

北海道では交通事故相談所を設置し、専門の相談員が相談に応じています。相談は無料です。

- 交通事故にあったが、どうしたらよいかわからない。
- 損害賠償の額が適正かどうかを知りたい。
- 示談をどのように行ったらよいか？
- 残された遺児への生活(教育)資金の手当ては?…など

《交通事故巡回相談を次の日程で行います》

実施場所/時間帯	平成31年度交通事故巡回相談日程		備考
北見会場(北見市青葉町5番16号) 北見交通安全研修センター ※予約はオホーツク総合振興局へ 巡回相談 13:00~16:00	4月3日(水)	10月2日(水)	※巡回相談には予約が必要です。予約は、相談日の週の月曜日まで(祭日等の場合は、前の週の金曜日まで)。なお、予約がない場合、巡回相談は中止いたします。
	5月8日(水)	11月6日(水)	
	6月5日(水)	12月4日(水)	
	7月3日(水)	1月8日(水)	
	8月7日(水)	2月5日(水)	
網走会場(網走市北7条西3丁目) オホーツク総合振興局 交通事故相談所 巡回相談 10:00~14:00	4月4日(木)	10月3日(木)	《巡回相談の予約・問い合わせ先》 オホーツク総合振興局保健環境部 環境生活課道民生活係 ☎0152-41-0627(直通)
	5月9日(木)	11月7日(木)	
	6月6日(木)	12月5日(木)	
	7月4日(木)	1月9日(木)	
	8月8日(木)	2月6日(木)	
	9月5日(木)	3月5日(木)	

《北海道交通事故相談所(道庁)》
面接(予約制)、電話、文書(メール・FAXを含む)等で相談をお受けしています。

面接	札幌市中央区北3条西6丁目 道庁1階 ☎011-204-5220	〈相談時間〉 月~金曜日 9時~17時 (受付~16時 30分)
電話	直通 ☎050-3533-4703	
FAX	011-232-7452	
メール	kansei.dousei2@pref.hokkaido.lg.jp	